

第1回推進会議の意見に対する対応方針(12件の意見)

NO	分類	意見	対応
1	全般	最終結果について市民も注目する内容であるためパブリックコメント等市民意見を取り入れることも必要である。	最終報告の内容に応じ、最適な手法を検討する。なお、中間報告及び最終報告は、ホームページで公開する。
2	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
3	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
4	処分時期について	需要を考えると一度に処分することは無理であり、段階的に処分する必要がある。 [Redacted]	都市再生のあり方を検討後、それを実現するために効果的な処分スケジュール等を審議事項4（3，4回）で検討して頂く予定である。

5		つくば市は国際戦略特区に指定されているため、跡地に特区に関する機能等を導入することを考える必要がある。	特区として導入すべき機能については、庁内担当課と協議し、検討を進める。
6	導入機能等について	処分跡地を住宅のみではなく、雇用の場として活用できないか。	審議事項2の都市再生のあり方において議論をお願いしたい。
7		[Redacted]	[Redacted]
8	跡地の都市環境	公務員宿舎立地地区は概ね電線類が地中化されているが、処分により架空化する事例があるため、現在の環境を残した都市再生の誘導手法を検討することが必要である。	中心市街地及び竹園吾妻東部エリアにおいては、電線類の地中化が必要であると認識しているため、地中化が図られるように対応方法を検討する。
9		[Redacted]	[Redacted]
10	処分方法について	[Redacted]	[Redacted]

11		<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>
12	その他	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>